

(証券コード：9765)

平成24年8月14日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号

株式会社 オオバ

代表取締役社長 大 場 明 憲

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年8月29日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成24年8月30日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第78期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）計算書類報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.k-ohba.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州金融危機不安も収まらない中、長期化する円高に加え不安定な電力供給問題などを抱え、景気の先行きに不透明感が増しております。

特に公共投資を主体とする建設コンサルタント業界においては、震災復興関連の需要はあるものの、公共事業全体では予算の削減及び事業の見直し等の影響を強く受け厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、東日本大震災の復興業務、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務、情報関連業務を重点分野と位置づけ積極的な営業活動を展開してまいりました。また、神奈川県横浜市及び中国瀋陽市に所在するグループ子会社による営業の拡大にも努めてまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

公共部門において厳しい環境を余儀なくされている建設コンサルタント業界にあって、当社グループは民間部門への営業を積極的に展開するとともに、官庁部門においても東日本大震災の復興関連業務を受注できたこと及び関東財務局からの国有財産管理業務等を継続して受注計上できたことなどにより、受注高につきましては11,561百万円（前期は10,548百万円）となり、手持受注残高は7,408百万円（前期は6,381百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、第4四半期において受注した東日本大震災関連業務の契約工期が翌期になっていることから当期の売上高に計上できていないこともあり、結果として建設コンサルタント業務部門では9,197百万円（前期は9,494百万円）を計上し、事業ソリューション業務部門では1,337百万円（前期は1,269百万円）を計上しており、合計で10,534百万円（前期は10,763百万円）となりました。

利益面では、業務の内製化を推進するとともに、販売費及び一般管理費の削減についても相応の成果をあげることができました。一方、東日本大震災関連の復旧支援活動等の損失計上もあり、営業利益は171百万円（前期は49百万円）、経常利益134百万円（前期は48百万円）、当期純利益39百万円（前期は16百万円）となりました。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は自己資金にて賄い、主なものは情報機器等  
であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行等9社と総  
額27億5千万円の貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年  
度末における借入実行残高は6億円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承  
継の状況

該当する事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状  
況

該当する事項はありません。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第75期<br>(平成21年5月期) | 第76期<br>(平成22年5月期) | 第77期<br>(平成23年5月期) | 第78期(当期)<br>(平成24年5月期) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 受 注 高(百万円)                  | 10,604             | 10,916             | 10,548             | 11,561                 |
| 売 上 高(百万円)                  | 10,595             | 10,552             | 10,763             | 10,534                 |
| 経 常 利 益(百万円)                | 36                 | 104                | 48                 | 134                    |
| 当 期 純 利 益<br>(△は当期純損失)(百万円) | △674               | 99                 | 16                 | 39                     |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は当期純損失) (円) | △40.55             | 6.08               | 1.00               | 2.31                   |
| 総 資 産(百万円)                  | 9,713              | 9,845              | 10,157             | 10,179                 |
| 純 資 産(百万円)                  | 3,892              | 3,890              | 3,946              | 3,858                  |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金     | 持株比率   | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|------------------------|-----------|--------|----------------------------------|
| 株式会社オオバクリエイト           | 50,000千円  | 95.4%  | 土木建築工事関連の設計                      |
| 日本都市整備株式会社             | 96,000千円  | 100.0% | 土木建築工事関連の設計                      |
| 大場城市環境設計咨询<br>(瀋陽)有限公司 | 22.7万US\$ | 100.0% | 都市企画、景観環境企画、建築、<br>土木等の設計コンサルタント |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境については、公共投資の削減、市場縮小に起因する価格競争の激化等、予断を許さない厳しい状態が続くものと予想されます。かかる状況を踏まえ、当社グループは卓越した技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

##### ① 安定受注量の確保

公共事業投資額の削減が続く中で、社会資本に対するニーズも多様化・高度化しております。当社グループにおいては、かかるニーズに応えるため、都市再生事業、環境関連事業、情報通信関連事業を重点分野と位置付けて、積極的に営業活動を展開するとともに、中国関連事業も更に推進してまいります。併せて新たな民間需要発掘のため、従前の建設関係業種に加えて通信会社、金融機関、不動産関連業等異業種との連携を深め、受注を確保していく所存です。

また、前述のように当社グループを取り巻く環境には依然として厳しいものがありますが、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設等公益的施設についての潜在的需要は衰えていないとの認識の下、当社グループといたしましてはPFI等民間資本活用による社会資本整備への関与を推進してまいります。

##### ② 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、内部生産性を高めてまいります。また、現在運用している品質マネジメントシステムと経営管理との一体化を図り、効率的な生産体制の確立を推進してまいります。

##### ③ 民間企業取引における与信審査

経済環境の急激な悪化に伴い取引先の中にも企業業績が急変するところが出てまいりました。取引時における審査機能を充実させ与信リスクの判断に努めております。

④ 徹底した経費削減による収益性の向上

競争激化に対処するため経費削減については、常に見直しを図っております。具体的には、オフィス賃借費用の削減、本社一括購入システムの導入によるパソコン・コピー関連事務用品・社有車等のオフィスコストの圧縮により、一般管理費は縮小しております。

また、一段の経費削減策として、生産・原価管理面の徹底と内製化の推進を図るべく管理体制として、内製化推進本部を立上げ推進中です。

⑤ キャッシュ・フローの改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であります。当社グループといたしましては、引続き販売用不動産等の売却等により得られる資金を積極的に有利子負債の圧縮等に充当してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成24年5月31日現在）

当社グループは下表記載の登録・免許に基づき、都市計画、土木設計、土地区画整理及び測量等を業務の内容とする建設コンサルタント事業を主軸とし、付随する不動産事業を併営しております。

| 事業の区分       | 登録・免許の種類                              |
|-------------|---------------------------------------|
| 建設コンサルタント事業 | 建設コンサルタント登録 (大臣登録)                    |
|             | 測量業者登録 (大臣登録)                         |
|             | 地質調査業者登録 (大臣登録)                       |
|             | 補償コンサルタント登録 (大臣登録)                    |
|             | 一級建築士事務所登録 (東京都、大阪府、愛知県、宮城県、広島県各知事登録) |
| 不動産事業       | 宅地建物取引業者免許 (大臣登録)                     |
|             | 特定建設業 (東京都知事登録)                       |

(6) 主要な事業所（平成24年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 東京都目黒区青葉台四丁目4番12—101号                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 支 店   | 東京支店(東京都) 名古屋支店(名古屋市)<br>大阪支店(大阪市) 東北支店(仙台市)<br>九州支店(福岡市) 広島支店(広島市)<br>横浜支店(横浜市) 北関東支店(さいたま市)<br>千葉支店(千葉市) 東北・北支店(盛岡市)<br>沖縄支店(那覇市) 事業ソリューション部(東京都)<br>震災復興事業本部 (仙台市)                                                                                                                   |
| 営 業 所 | 秋田営業所(秋田市) 福島営業所(郡山市)<br>群馬営業所(高崎市) 茨城営業所(水戸市)<br>栃木営業所(宇都宮市) 川崎営業所(川崎市)<br>相模原営業所(相模原市) 山梨営業所(甲府市)<br>静岡営業所(静岡市) 浜松営業所(浜松市)<br>岐阜営業所(岐阜市) 三重営業所(津市)<br>滋賀営業所(近江八幡市) 奈良営業所(奈良市)<br>和歌山営業所(和歌山市) 神戸営業所(神戸市)<br>四国営業所(高松市) 山口営業所(山口市)<br>佐賀営業所(佐賀市) 長崎営業所(長崎市)<br>大分営業所(大分市) 鹿児島営業所(鹿児島市) |

(注) 平成24年4月に震災復興事業本部及び5月に滋賀営業所を新設いたしました。

平成23年6月に富山営業所、9月に藤沢営業所、平成24年3月に新潟営業所を閉鎖いたしました。

② 子会社

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 株式会社オオバクリエイト       | 東京都目黒区      |
| 日本都市整備株式会社         | 神奈川県横浜市     |
| 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司 | 中国遼寧省瀋陽市瀋河区 |

(7) 使用人の状況（平成24年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 業務の区分等        | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------|-------------|
| 調査測量・情報部門     | 106名 | 5名減         |
| 環境業務部門        | 45名  | 11名増        |
| まちづくり業務部門     | 154名 | 10名減        |
| 設計業務部門        | 91名  | 9名減         |
| 事業ソリューション業務部門 | 16名  | 2名増         |
| 販売・管理業務部門     | 110名 | 6名増         |
| 合計            | 522名 | 5名減         |

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 451名 | 11名減      | 43.5歳 | 17.4年  |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年5月31日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行     | 187百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 696百万円 |
| 株式会社横浜銀行      | 380百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 300百万円 |
| 株式会社千葉銀行      | 265百万円 |

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、アジア航測株式会社及び大株主である株式会社EM研究機構と業務提携を行っております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 59,246,000株
- ② 発行済株式の総数 18,739,041株  
(自己株式1,650,698株を含む)
- ③ 株主数 1,883名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
| オ オ バ 取 引 先 持 株 会       | 802千株 | 4.70%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 762千株 | 4.46%   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 762千株 | 4.46%   |
| 三 井 不 動 産 株 式 会 社       | 727千株 | 4.25%   |
| 相 鉄 ホールディングス株式会社        | 698千株 | 4.08%   |
| オ オ バ 社 員 持 株 会         | 632千株 | 3.70%   |
| 株 式 会 社 E M 研 究 機 構     | 575千株 | 3.36%   |
| 大 場 明 憲                 | 521千株 | 3.05%   |
| 大 場 重 憲                 | 513千株 | 3.00%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 349千株 | 2.04%   |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,650千株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。持株比率(%)においても、自己株式数を除いて記載しております。
2. 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年5月31日現在）
- i 平成20年8月28日開催の定時株主総会決議による新株予約権（第3回）
- ・新株予約権の数  
320個
  - ・新株予約権の目的である株式の数  
320,000株（新株予約権1個につき1,000株）
  - ・新株予約権の払込金額  
無償
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額  
1個当たり120,000円（1株当たり120円）
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成22年9月12日から平成30年8月28日まで
  - ・新株予約権の行使の条件
    - a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
    - b. その他権利行使の条件は、平成20年8月28日開催の当社第74回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
  - ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 320個    | 320,000株  | 6名   |

ii 平成23年8月25日開催の定時株主総会決議による新株予約権  
(株式会社オオバ2011年度新株予約権)

- ・新株予約権の数  
71個
- ・新株予約権の目的である株式の数  
71,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり82,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額  
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成23年9月9日から平成53年9月8日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - a. 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
  - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
  - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 71個     | 71,000株   | 6名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当する事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年5月31日現在）

| 会社における地位及び担当または重要な兼職の状況 |                                                                                                                 | 氏名      |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 代表取締役社長                 | 経営全般・震災復興事業本部長                                                                                                  | 大場 明 憲  |
| 代表取締役専務                 | 企画本部長                                                                                                           | 白井 芳 樹  |
| 常務取締役<br>常務執行役員         | 技術担当・技術本部長（大阪駐在）<br>震災復興事業本部長代行                                                                                 | 金次 末 廣  |
| 常務取締役<br>常務執行役員         | 財務担当・事業ソリューション部門担当<br>兼 営業本部長<br>兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司董<br>事長<br>兼 日本都市整備㈱取締役                                    | 辻 本 茂   |
| 取締<br>常務執行役員            | 総務担当・人事担当・計画担当・コンプライア<br>ンス担当・子会社管掌<br>兼 企画副本部長・経理部長・新規事業推進部<br>長<br>兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司監<br>事<br>兼 日本都市整備㈱監査役 | 渡 邊 丈 士 |
| 取 締 役                   | ㈱オオパクリエイト代表取締役社長                                                                                                | 割 田 主 治 |
| 取 締 役                   | 新日本管財㈱ 代表取締役社長<br>兼 新日本リフォーム㈱ 代表取締役社長<br>兼 新日本ホームライフ㈱ 代表取締役社長                                                   | 岡 田 明   |
| 監 査 役                   | （常勤）<br>兼 ㈱オオパクリエイト監査役                                                                                          | 大 場 重 憲 |
| 監 査 役                   | 公認会計士、税理士                                                                                                       | 山 口 修   |
| 監 査 役                   | 弁護士                                                                                                             | 伊 禮 竜之助 |

- (注) 1. 取締役岡田明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役山口修氏及び監査役伊禮竜之助氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付けている一般の株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 監査役伊禮竜之助氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。

5. 平成24年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏名     | 新役職及び担当                                                | 旧役職及び担当                               |
|--------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 大場 明 憲 | 代表取締役社長<br>経営全般 兼 震災復興事業本部長                            | 代表取締役社長<br>経営全般                       |
| 金次 末 廣 | 常務取締役 常務執行役員<br>技術担当<br>兼 技術本部長（大阪駐在）<br>兼 震災復興事業本部長代行 | 常務取締役 常務執行役員<br>技術担当<br>兼 技術本部長（大阪駐在） |

② 当事業年度中に退任した監査役

| 氏名     | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位及び重要な兼職の状況                                 |
|--------|------------|------|--------------------------------------------------|
| 伊禮 勇 吉 | 平成23年8月25日 | 任期満了 | 弁護士<br>社外監査役<br>兼 伊禮綜合法律事務所所長<br>兼 (株)アルデプロ社外監査役 |

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 86,400千円<br>(4,200) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3) | 22,800千円<br>(7,200) |
| 合 計                | 11名       | 109,200千円           |

- (注) 1. 上記には、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額18,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員慰労金は以下のとおりです。

- ・ 社外監査役1名に対し315千円

(平成17年6月29日開催の第71回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給をご承認いただき、当該年度の事業報告において報告しました時から、長期未払退職金として計上しておりました額より支出しております。)

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役岡田明氏は、新日本管財(株)、新日本リフォーム(株)及び新日本ホームライフ(株)の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は新日本管財(株)と本社社屋の管理委託契約の取引があり、新日本リフォーム(株)とは本社及び東京支店の事務所改修工事の取引があります。新日本ホームライフ(株)との間には特別な関係はありません。
- ・ 監査役伊禮竜之助氏は、伊禮綜合法律事務所において弁護士として勤務されております。

また、当社と伊禮綜合法律事務所との間には東京支店で発生している訴訟案件に関する委任契約（訴訟代理人契約）が締結されております。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況  
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（15回開催） |        | 監査役会（14回開催） |        |
|------------|-------------|--------|-------------|--------|
|            | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 岡田 明   | 15回         | 100.0% | —           | —      |
| 監査役 山口 修   | 15回         | 100.0% | 14回         | 100.0% |
| 監査役 伊禮 竜之助 | 8回          | 72.7%  | 9回          | 81.8%  |

(注) 監査役伊禮竜之助氏は、平成23年8月25日に就任され、就任後に開催された取締役会11回及び監査役会11回のうちの出席回数となります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岡田明氏は、中央三井信託銀行(株)（現、三井住友信託銀行(株)）取締役副社長をはじめ数々の要職を歴任され、高い見識と豊富な経営経験を活かし、当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役山口修氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

監査役伊禮竜之助氏は、弁護士であり、東京弁護士会人権擁護委員会副委員長を歴任され、NPO法人市民生活安全保障研究会監事として活動されております。伊禮総合法律事務所においては、数々の企業の顧問弁護士として企業法務の訴訟等に携われ、相当程度の知見を有し、助言・提言を行っております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 九段監査法人

(注) 当社の会計監査人であった東陽監査法人は、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 21百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役請求に基づいて、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

すべての役職員が守るべき社会のルールとして、「役職員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款及び社内規程等に違反する行為を未然に防止している。

また、役職員のコンプライアンスに関する社内相談体制を社内規程に定め、相談・通報の窓口を設けている。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」等の社内規程の定めるところにより適正に保存し、管理している。

また、監査役等からの閲覧の要請には適切に対応している。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の持続的発展を脅かすコンプライアンス問題、品質問題、環境問題、情報セキュリティ問題、災害の発生等を主要なリスクと認識し、「リスク管理基本規程」を定め、部署ごとに業務執行に係る個々のリスクについて管理者を定め、平常時はもとより緊急時においても対応できる体制を整備している。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 取締役会を月に一回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催している。社外取締役の参加により経営の透明性・健全性の維持に努めている。

- ii. 「組織業務分掌及び職務権限規程」「決裁書取扱規程」等の社内規程を定めているほか、取締役の担当（分掌）を定め、権限の範囲と責任を明確にしている。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図っている。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
- i. グループ経営の適正かつ効率的運営に資するため、子会社にも適用される「役職員行動規範」を定めているほか、子会社の経営については法令及び社内規程の定めるところにより、当社への定期的な報告を求めるとともに適切な管理・指導を行っている。  
また、子会社の役職員のコンプライアンスに関する相談体制を社内規程に定め、当社に相談・通報の窓口を設けている。
  - ii. グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行っている。
  - iii. グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「役職員行動規範」に「反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。」と定め、周知徹底を図っている。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i. 監査役は取締役会への出席及び必要に応じて重要な会議等へ出席し、取締役が担当する業務の執行状況の報告を受けている。
  - ii. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告することを義務付けている。
  - iii. 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- ⑦ その他の監査役の監査が実務的に行われることを確保するための体制
  - i. 監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を図っている。
  - ii. 監査役は、社内規程の定めるところにより、代表取締役との定期的会合を持つこと、監査役会への報告を求めること及び内部統制室との緊密な関係を保ち、必要に応じて内部統制室に調査を求めることができる。
  - iii. 監査役会は、監査意見を作成する際、外部専門家に意見を求めることができる。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-----------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>6,873,438</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,905,177</b>  |
| 現金及び預金          | 697,554           | 買掛金                  | 438,219           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,341,195         | 短期借入金                | 1,291,600         |
| 未成業務支出金         | 1,333,318         | 1年内返済予定の長期借入金        | 965,632           |
| 販売用不動産          | 423,572           | 1年内償還予定の社債           | 435,000           |
| 事業ソリューション業務支出金  | 1,985,920         | 未払法人税等               | 54,969            |
| 繰延税金資産          | 8,083             | 未成業務受入金              | 373,067           |
| その他             | 99,046            | 繰延税金負債               | 757               |
| 貸倒引当金           | △15,252           | 災害損失引当金              | 9,000             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>3,278,542</b>  | その他                  | 336,931           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,093,610</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,415,623</b>  |
| 建物及び構築物         | 886,952           | 社債                   | 635,000           |
| 機械装置及び運搬具       | 23,766            | 長期借入金                | 1,006,001         |
| 土地              | 1,145,077         | 繰延税金負債               | 127,280           |
| その他             | 37,813            | 退職給付引当金              | 550,255           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>94,345</b>     | 長期未払退職金              | 64,811            |
| ソフトウェア          | 77,752            | 環境対策引当金              | 12,908            |
| その他             | 16,593            | 資産除去債務               | 14,330            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,090,585</b>  | その他                  | 5,036             |
| 投資有価証券          | 862,292           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,320,801</b>  |
| 長期保証金           | 132,342           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 破産更生債権等         | 392,601           | 株主資本                 | 3,959,238         |
| 繰延税金資産          | 5,717             | 資本金                  | 2,131,733         |
| その他             | 84,149            | 資本剰余金                | 1,109,823         |
| 貸倒引当金           | △386,515          | 利益剰余金                | 963,973           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>27,044</b>     | 自己株式                 | △246,291          |
| 社債発行費           | 27,044            | その他の包括利益累計額          | △120,293          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>10,179,025</b> | その他有価証券評価差額金         | △121,306          |
|                 |                   | 為替換算調整勘定             | 1,012             |
|                 |                   | 新株予約権                | 15,742            |
|                 |                   | 少数株主持分               | 3,537             |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,858,224</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>10,179,025</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで）

（単位：千円）

| 科 | 目              | 金額         |
|---|----------------|------------|
| 売 | 上高             | 10,534,116 |
| 売 | 上原価            | 8,194,449  |
| 売 | 上総利益           | 2,339,667  |
| 販 | 売費及び一般管理費      | 2,167,760  |
| 営 | 業利益            | 171,907    |
| 営 | 業外収益           | 77,044     |
|   | 受取利息           | 1,530      |
|   | 受取配当金          | 12,098     |
|   | 受取保険配当金        | 8,219      |
|   | 投資有価証券売却益      | 1,935      |
|   | 受取品貸料          | 21,497     |
|   | その他            | 31,763     |
| 営 | 業外費用           | 114,294    |
|   | 支払利息           | 76,289     |
|   | 社債利息           | 17,999     |
|   | 社債発行費償却        | 13,989     |
|   | その他            | 6,015      |
| 経 | 常利益            | 134,657    |
| 特 | 別損失            | 59,555     |
|   | 固定資産除却損        | 8,207      |
|   | 投資有価証券売却損      | 609        |
|   | 投資有価証券評価損      | 2,763      |
|   | 出資金評価損         | 4,628      |
|   | 震災復興関連損失       | 38,345     |
|   | その他            | 5,000      |
|   | 税金等調整前当期純利益    | 75,101     |
|   | 法人税、住民税及び事業税   | 46,587     |
|   | 法人税等調整額        | △11,218    |
|   | 少数株主損益調整前当期純利益 | 39,732     |
|   | 少数株主利益         | 290        |
|   | 当期純利益          | 39,441     |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで）

（単位：千円）

|                                   | 株 主 資 本   |           |         |          |           |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金   | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成23年6月1日残高                       | 2,131,733 | 1,109,823 | 980,807 | △245,829 | 3,976,534 |
| 連結会計年度中の変動額                       |           |           |         |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                       |           |           | △56,275 |          | △56,275   |
| 当 期 純 利 益                         |           |           | 39,441  |          | 39,441    |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |           |           |         | △461     | △461      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額（純額） |           |           |         |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | －         | －         | △16,833 | △461     | △17,295   |
| 平成24年5月31日残高                      | 2,131,733 | 1,109,823 | 963,973 | △246,291 | 3,959,238 |

|                                   | その他の包括利益累計額                   |                    |                                 | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 計 合 計 |
|-----------------------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|-----------|-------------|-------------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |             |             |
| 平成23年6月1日残高                       | △44,278                       | 527                | △43,750                         | 9,920     | 3,407       | 3,946,111   |
| 連結会計年度中の変動額                       |                               |                    |                                 |           |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当                       |                               |                    |                                 |           | △161        | △56,436     |
| 当 期 純 利 益                         |                               |                    |                                 |           |             | 39,441      |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |                               |                    |                                 |           |             | △461        |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中<br>の変動額（純額） | △77,028                       | 484                | △76,543                         | 5,822     | 290         | △70,430     |
| 連結会計年度中の変動額合計                     | △77,028                       | 484                | △76,543                         | 5,822     | 129         | △87,886     |
| 平成24年5月31日残高                      | △121,306                      | 1,012              | △120,293                        | 15,742    | 3,537       | 3,858,224   |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 3社

連結子会社の名称…………… (株)オオバクリエイト

日本都市整備(株)

大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用関連会社…………… 0社(除外1社)

当連結会計年度に持分を全て譲渡した関連会社の名称

上海精策都邑空間与不動産研究所有限公司

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)オオバクリエイト及び日本都市整備(株)の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 重要な会計方針

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金…………… 主として個別法による原価法によっております。

販売用不動産…………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

事業ソリューション業務支出金… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

###### ② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

###### ③ デリバティブ取引…………… 時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）…… 定額法によっております。  
連結子会社は定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

建物（建物附属設備を除く）…… 定率法によっております。  
以外の有形固定資産 …… なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

②無形固定資産…………… 定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用…………… 均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費…………… 償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

②受注損失引当金…………… 受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

③災害損失引当金…………… 東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、翌連結会計年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。

④退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。

また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社については簡便法を採用しております。

- ⑤環境対策引当金…………… P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準  
 売上高及び売上原価の計上基準  
 当連結会計年度末までの… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
 進捗部分について成果の  
 確実性が認められる工事  
 その他の工事…………… 工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象…… 固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。
- ③ヘッジ方針…………… 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。
- ④ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- ⑤その他リスク管理方法…………… 取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理のうちヘッジ会計に係るものは財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。
- (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ②支払利息の原価算入…………… 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

〔追加情報〕

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 販売用不動産         | 140,457千円 |
| 事業ソリューション業務支出金 | 912,036   |
| 建物及び構築物        | 533,930   |
| 土地             | 855,415   |
| 計              | 2,441,839 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 438,400千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157,600   |
| 長期借入金         | 412,000   |
| 計             | 1,008,000 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,305,541千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度<br>期首株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当連結会計年度末<br>株式数<br>(千株) |
|---------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 発行済株式   |                          |                          |                          |                         |
| 普通株式    | 18,739                   | —                        | —                        | 18,739                  |
| 自己株式    |                          |                          |                          |                         |
| 普通株式(注) | 1,647                    | 3                        | —                        | 1,650                   |

(注) 自己株式の普通株式の増加3千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

| 区 分       | 新株予約権の内訳           | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |           |           |          | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|--------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
|           |                    |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社（親会社） | ストックオプションとしての新株予約権 | —                | —                  | —         | —         | —        | 15,742         |
| 合 計       | —                  | —                | —                  | —         | —         | —        | 15,742         |

## 3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

|            | 平成20年8月28日<br>定時株主総会決議分 | 平成23年8月25日<br>定時株主総会決議分 |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                    | 普通株式                    |
| 目的となる株式の数  | 320,000株                | 71,000株                 |
| 新株予約権の残高   | 320個                    | 71個                     |

（注）権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## 4. 剰余金の配当に関する事項

### （1）配当金支払額

| （決議）                 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成23年8月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 51,275     | 3.0         | 平成23年5月31日 | 平成23年8月26日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの次のとおり決議を予定しております。

| （予定）                 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成24年8月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 51,265     | 利益剰余金 | 3.0         | 平成24年5月31日 | 平成24年8月31日 |

## 〔金融商品に関する注記〕

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されています。当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されています。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借替えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。なお、社内規定に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額     |
|-----------------------|----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 697,554        | 697,554   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 2,341,195      | 2,340,609 | △586    |
| (3) 投資有価証券            |                |           |         |
| その他有価証券               | 802,841        | 802,841   | —       |
| (4) 長期保証金             | 29,104         |           |         |
| 貸倒引当金（△）              | △104           |           |         |
| 差 引                   | 29,000         | 29,000    | —       |
| (5) 破産更生債権等           | 392,601        |           |         |
| 貸倒引当金（△）              | △386,411       |           |         |
| 差 引                   | 6,189          | 6,189     | —       |
| (6) 買掛金               | 438,219        | 438,219   | —       |
| (7) 短期借入金             | 1,291,600      | 1,291,600 | —       |
| (8) 未払法人税等            | 54,969         | 54,969    | —       |
| (9) 社債<br>(1年内含む)     | 1,070,000      | 1,072,683 | 2,683   |
| (10) 長期借入金<br>(1年内含む) | 1,971,633      | 1,933,746 | △37,886 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期保証金

長期保証金の時価については、当該取引相場の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債(1年内償還予定の社債含む)

社債(1年内償還予定の社債含む)の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 投資有価証券のうち、非上場株式59,450千円及び長期保証金のうち、敷金等103,237千円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 224円65銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 2円31銭   |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当する事項はありません。

〔その他の注記〕

該当する事項はありません。

# 貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部              |                  |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,454,066</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>3,755,529</b> |
| 現金及び預金             | 583,624          | 買掛金                  | 373,315          |
| 受取手形               | 310              | 短期借入金                | 1,291,600        |
| 売掛金                | 2,116,649        | 1年内返済予定の長期借入金        | 959,632          |
| 未成業務支出金            | 1,263,939        | 1年内償還予定の社債           | 435,000          |
| 販売用不動産             | 423,572          | 未払費用                 | 119,008          |
| 事業ソリューション業務支出金     | 1,985,920        | 未払法人税等               | 48,304           |
| 前払費用               | 49,781           | 未払事業所税               | 9,205            |
| その他                | 45,521           | 未成業務受入金              | 357,983          |
| 貸倒引当金              | △15,252          | 繰延税金負債               | 757              |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,417,329</b> | 預り金                  | 37,192           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,076,741</b> | 未払消費税等               | 12,440           |
| 建物                 | 886,189          | 災害損失引当金              | 9,000            |
| 機械及び装置             | 18,839           | その他                  | 102,089          |
| 車両運搬具              | 4,926            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,389,208</b> |
| 工具・器具及び備品          | 36,707           | 社債                   | 635,000          |
| 土地                 | 1,130,077        | 長期借入金                | 995,501          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>89,459</b>    | 繰延税金負債               | 127,280          |
| ソフトウェア             | 74,736           | 退職給付引当金              | 537,678          |
| その他                | 14,722           | 長期未払退職金              | 62,982           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,251,128</b> | 環境対策引当金              | 12,908           |
| 投資有価証券             | 862,292          | 資産除去債務               | 14,330           |
| 関係会社株式             | 177,054          | その他                  | 3,527            |
| 従業員長期貸付金           | 30,172           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,144,738</b> |
| 破産更生債権等            | 392,601          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 長期前払費用             | 1,119            | 株主資本                 | 3,859,266        |
| 長期保証金              | 122,024          | 資本金                  | 2,131,733        |
| 役員及び従業員保険掛金        | 49,268           | 資本剰余金                | 1,109,823        |
| その他                | 3,111            | 資本準備金                | 532,933          |
| 貸倒引当金              | △386,515         | その他資本剰余金             | 576,889          |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>27,044</b>    | 利益剰余金                | 864,001          |
| 社債発行費              | 27,044           | その他利益剰余金             | 864,001          |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>9,898,440</b> | 別途積立金                | 800,000          |
|                    |                  | 繰越利益剰余金              | 64,001           |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△246,291</b>  |
|                    |                  | 評価・換算差額等             | △121,306         |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金         | △121,306         |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>15,742</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,753,702</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,898,440</b> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 10,010,914 |
| 売上原価         | 7,850,559  |
| 売上総利益        | 2,160,354  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,022,521  |
| 営業利益         | 137,832    |
| 営業外収益        | 83,512     |
| 受取利息         | 2,097      |
| 受取配当金        | 15,410     |
| 受取保険配当金      | 8,219      |
| 投資有価証券売却益    | 1,819      |
| 受取品貸料        | 21,497     |
| その他          | 34,468     |
| 営業外費用        | 113,331    |
| 支払利息         | 75,831     |
| 社債利息         | 17,999     |
| 社債発行費償却      | 13,989     |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,838      |
| その他          | 3,673      |
| 経常利益         | 108,014    |
| 特別損失         | 58,479     |
| 固定資産除却損      | 8,131      |
| 投資有価証券売却損    | 609        |
| 投資有価証券評価損    | 2,763      |
| 出資金評価損       | 4,628      |
| 震災復興関連損失     | 38,345     |
| その他          | 4,000      |
| 税引前当期純利益     | 49,534     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 39,520     |
| 法人税等調整額      | △17,369    |
| 当期純利益        | 27,383     |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |         |                    |                  |                              |                     |                  |           |       |
|-------------------------|-----------|---------|---------|--------------------|------------------|------------------------------|---------------------|------------------|-----------|-------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |         |                    |                  | 利益剰余金                        |                     |                  | 自己株式      | 株主資本計 |
|                         |           | 準備金     | 本金      | その他<br>資<br>余<br>金 | 資<br>余<br>金<br>計 | その他利益剰余金<br>別<br>積<br>立<br>金 | 繰越利益<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>余<br>金<br>計 |           |       |
| 平成23年6月1日残高             | 2,131,733 | 532,933 | 576,889 | 1,109,823          | 800,000          | 87,893                       | 887,893             | △245,829         | 3,883,620 |       |
| 事業年度中の変動額               |           |         |         |                    |                  |                              |                     |                  |           |       |
| 剰余金の配当                  |           |         |         |                    |                  | △51,275                      | △51,275             |                  | △51,275   |       |
| 当期純利益                   |           |         |         |                    |                  | 27,383                       | 27,383              |                  | 27,383    |       |
| 自己株式の取得                 |           |         |         |                    |                  |                              |                     | △461             | △461      |       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |         |         |                    |                  |                              |                     |                  |           |       |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -       | -       | -                  | -                | △23,891                      | △23,891             | △461             | △24,353   |       |
| 平成24年5月31日残高            | 2,131,733 | 532,933 | 576,889 | 1,109,823          | 800,000          | 64,001                       | 864,001             | △246,291         | 3,859,266 |       |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 平成23年6月1日残高             | △44,278          | △44,278        | 9,920  | 3,849,261 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                |        | △51,275   |
| 当期純利益                   |                  |                |        | 27,383    |
| 自己株式の取得                 |                  |                |        | △461      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △77,028          | △77,028        | 5,822  | △71,206   |
| 事業年度中の変動額合計             | △77,028          | △77,028        | 5,822  | △95,559   |
| 平成24年5月31日残高            | △121,306         | △121,306       | 15,742 | 3,753,702 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。
    - その他有価証券
      - 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
      - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - 未成業務支出金…………… 個別法による原価法によっております。
    - 販売用不動産…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
    - 事業ソリューション業務支出金…………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
  - (3) デリバティブ取引
    - デリバティブ取引によって… 時価法によっております。
    - 生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 建物（建物附属設備を除く）…………… 定額法によっております。
    - 建物（建物附属設備を除く）…………… 定率法によっております。
    - 以外の有形固定資産…………… なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却しております。
  - (2) 無形固定資産…………… 定額法によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) 長期前払費用…………… 均等償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
  - 社債発行費…………… 償還までの期間にわたり定額法によって償却してあります。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金…………… 受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
- (3) 災害損失引当金…………… 東日本大震災により被災した資産の原状回復費用等に備えるため、翌事業年度に発生が見込まれる費用の見積額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、発生額を7年で会計処理しております。また、数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 環境対策引当金…………… PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

##### 売上高及び売上原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗…………… 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
部分については成果の確  
実性が認められる工事  
その他の工事…………… 工事完成基準

## 6. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…… 固定金利又は変動金利の借入金の変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。
- (3) ヘッジ方針…………… 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- (5) その他リスク管理方法の…… 取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理のうちヘッジ会計に係るものは財務部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理…………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (2) 支払利息の原価算入…………… 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

### 〔追加情報〕

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 販売用不動産         | 140,457千円 |
| 事業ソリューション業務支出金 | 912,036   |
| 建物             | 533,930   |
| 土地             | 855,415   |
| 計              | 2,441,839 |

(2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 438,400千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 157,600   |
| 長期借入金         | 412,000   |
| 計             | 1,008,000 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,271,266千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|            |          |
|------------|----------|
| (1) 短期金銭債権 | 54,011千円 |
| (2) 短期金銭債務 | 18,408千円 |

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 53,055千円  |
| 仕入高        | 172,745千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 6,692千円   |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|          | 当事業年度<br>期首株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>増加株式数<br>(千株) | 当事業年度<br>減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末<br>株式数<br>(千株) |
|----------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|
| 自己株式     |                        |                        |                        |                       |
| 普通株式 (注) | 1,647                  | 3                      | —                      | 1,650                 |

(注) 自己株式の普通株式の増加3千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 139,931千円 |
| 退職給付引当金        | 485,603   |
| 長期未払退職金        | 22,446    |
| 未払事業税          | 3,785     |
| 未払事業所税         | 3,280     |
| 投資有価証券評価減損     | 47,980    |
| 投資有価証券売却益      | 5,285     |
| 預託保証金評価損       | 1,336     |
| 販売用不動産評価減損     | 18,489    |
| 業務整理損          | 65,382    |
| 減損損失           | 138,775   |
| 災害による損失        | 2,688     |
| 資産除去債務         | 6,479     |
| 税務上の繰越欠損金      | 185,232   |
| その他            | 8,135     |
|                | <hr/>     |
| 繰延税金資産小計       | 1,134,835 |
| 評価性引当額         | 1,134,835 |
|                | <hr/>     |
| 繰延税金資産合計       | —         |

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 退職給付信託設定益       | 125,617千円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 1,663     |
| 未収受取配当金         | 757       |
|                 | <hr/>     |
| 繰延税金負債合計        | 128,038   |
|                 | <hr/>     |
| 繰延税金負債の純額       | 128,038千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 法定実効税率                | 40.69%  |
| (調整)                  |         |
| 住民税均等割額               | 79.78   |
| 受取配当金益金不算入            | △4.71   |
| 交際費                   | 10.67   |
| 評価性引当対象となる有価証券評価差額の増減 | 36.37   |
| 評価性引当額の増減             | △408.12 |
| 税率変更による差異(繰延税金資産)     | 324.62  |
| 税率変更による差異(繰延税金負債)     | △35.93  |
| その他                   | 1.35    |
|                       | <hr/>   |
| 税効果会計適用後の法人税等負担率      | 44.72   |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は18,088千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 218円74銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 1円60銭   |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当する事項はありません。

〔その他の注記〕

該当する事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月25日

株式会社 オオバ  
取締役会 御中

### 九段監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅井万富 | Ⓜ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村匡利 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オオバの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月25日

株式会社 オオバ  
取締役会 御中

### 九段監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅 井 万 富 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中 村 匡 利 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オオバの平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年7月27日

株式会社オオバ 監査役会  
常勤監査役 大場 重憲 ㊟  
社外監査役 山口 修 ㊟  
社外監査役 伊禮 竜之助 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識し、株主資本の充実と業績に応じた配当を基本に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

この考え方に基づき、第78期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は51,265,029円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年8月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条第1項に事業の目的を追加するものであります。
- ②取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）につき所要の変更を行うものであります。さらに、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において選任された取締役の任期に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                           | 変 更 案                                             |
|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| (商号)                                              | (商号)                                              |
| 第1条 条文省略                                          | 第1条 現行どおり                                         |
| (目 的)                                             | (目 的)                                             |
| 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。                           | 第2条 当社は次の業務を営むことを目的とする。                           |
| (1) 地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計および監理                    | (1) 地域開発、都市開発に関する企画、調査、設計および監理                    |
| (2) 都市計画、農村計画、総合都市交通計画、防災計画、建設計画に関する企画、調査、設計および監理 | (2) 都市計画、農村計画、総合都市交通計画、防災計画、建設計画に関する企画、調査、設計および監理 |
| (3) 環境アセスメント、環境施設計画、環境保全計画に関する企画、調査および研究          | (3) 環境アセスメント、環境施設計画、環境保全計画に関する企画、調査および研究          |
| (4) 微生物処理を応用した水質浄化および土壌改良等の環境改善                   | (4) 微生物処理を応用した水質浄化および土壌改良等の環境改善                   |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(5) 土地区画整理業務および土地造成設計</p> <p>(6) 道路、橋梁、河川、上水道、下水道、公園、廃棄物処理施設、建築物、防災施設の設計ならびに施工監理</p> <p>(7) 空中写真測量、地上測量、数値地形測量等の測量および計測</p> <p>(8) 土地、建物、事業損失等の補償調査および算定</p> <p>(9) 土質、地質の調査および分析</p> <p>(10) コンピュータによるシステム開発、データベース作成およびマッピング等の地理情報業務</p> <p>(11) 資産運用、民間資金活用等の事業企画および運営</p> <p>(12) 不動産の管理、賃貸、売買ならびにその仲介</p> <p>(13) 建築工事および土木工事の企画、設計、施工、監理および請負</p> <p>(14) 労働者派遣業務<br/>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(15) 前記各号に付帯する一切の業務</p> | <p>(5) 土地区画整理業務および土地造成設計</p> <p>(6) 道路、橋梁、河川、上水道、下水道、公園、廃棄物処理施設、建築物、防災施設の設計ならびに施工監理</p> <p>(7) 空中写真測量、地上測量、数値地形測量等の測量および計測</p> <p>(8) 土地、建物、事業損失等の補償調査および算定</p> <p>(9) 土質、地質の調査および分析</p> <p>(10) コンピュータによるシステム開発、データベース作成およびマッピング等の地理情報業務</p> <p>(11) 資産運用、民間資金活用等の事業企画および運営</p> <p>(12) 不動産の管理、賃貸、売買ならびにその仲介</p> <p>(13) 建築工事および土木工事の企画、設計、施工、監理および請負</p> <p>(14) 労働者派遣業務</p> <p>(15) <u>農業関連事業に関する企画、調査およびコンサルティング業務</u></p> <p>(16) <u>果実、野菜および穀物等の農産物の生産、加工および販売</u></p> <p>(17) <u>肥料等の生産、販売</u></p> <p>(18) <u>経営コンサルティング業務</u></p> <p>(19) 前記各号に付帯する一切の業務</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="204 155 501 179">第3条～第19条 現行どおり</p> <p data-bbox="148 228 508 291">第4章 取締役および取締役会<br/>(任期)</p> <p data-bbox="135 312 544 452">第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度の<u>うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p data-bbox="176 466 544 774">2 <u>任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。ただし、取締役に欠員が生じて、法定の員数を満たしており、かつ、業務の執行に差し支えないときは、欠員を補欠選任しないことができる。</u></p> <p data-bbox="132 788 232 816">附 則</p> <p data-bbox="283 830 395 858">(新 設)</p> <p data-bbox="132 1110 468 1138">改定実施日 平成<u>21</u>年 8月<u>27</u>日</p> | <p data-bbox="641 155 938 179">第3条～第19条 現行どおり</p> <p data-bbox="585 228 945 291">第4章 取締役および取締役会<br/>(任期)</p> <p data-bbox="572 312 981 417">第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p data-bbox="748 466 837 494">(削 除)</p> <p data-bbox="568 788 669 816">附 則</p> <p data-bbox="568 830 981 1054"><u>第20条の規定にかかわらず、平成23年8月25日開催の第77回定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成25年開催の定時株主総会終結の時までとする。なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</u></p> <p data-bbox="568 1110 904 1138">改定実施日 平成<u>24</u>年 8月<u>30</u>日</p> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役白井芳樹氏、辻本茂氏、金次末廣氏、渡邊丈士氏及び割田主治氏は任期満了となります。なお、取締役割田主治氏は退任となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | しら い よし き<br>白 井 芳 樹<br>(昭和22年5月30日生) | 昭和45年4月 建設省入省<br>平成4年4月 建設省中部地方建設局岐阜国道工事事務所長<br>平成8年4月 富山県土木部長<br>平成12年4月 富山県公営企業管理者<br>平成13年6月 (財)道路空間高度化機構常務理事<br>平成16年4月 当社 常任顧問<br>平成16年6月 当社 代表取締役専務就任<br>平成20年10月 代表取締役専務<br>企画本部長 (現任) | 40,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2     | つじもと しげる<br>辻本 茂<br>(昭和30年12月10日生) | <p>昭和62年11月 三井信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株)) 入社</p> <p>平成2年2月 同社 ロサンゼルス支店</p> <p>平成6年10月 同社 ニューヨーク支店</p> <p>平成12年10月 同社 大阪支店営業第一部次長</p> <p>平成15年3月 当社 常任顧問</p> <p>平成16年4月 理事 財務部長</p> <p>平成17年7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長</p> <p>平成18年6月 取締役就任 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長</p> <p>平成20年6月 取締役 執行役員 事業ソリューション部門担当<br/>兼 財務部長<br/>兼 (株)オオバクリエイト常務取締役</p> <p>平成22年6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当<br/>兼 営業本部長</p> <p>平成22年10月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当<br/>兼 営業本部長<br/>兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司董事長</p> <p>平成23年5月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当<br/>兼 営業本部長<br/>兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司董事長</p> <p>平成23年6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・事業ソリューション部門担当<br/>兼 営業本部長<br/>兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司董事長(現任)<br/>兼 日本都市整備(株)取締役(現任)</p> | 144,352株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | かな つぐ すえ ひろ<br>金 次 末 廣<br>(昭和21年7月4日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成元年4月 大阪支店計画部長<br>平成10年4月 東京支店環境計画部長<br>平成13年4月 総合技術研究所長<br>平成14年1月 総合技術研究所長 兼 事業企<br>画室事業開発部長<br>平成14年6月 取締役就任 総合技術研究所<br>長 兼 事業企画室事業開発部<br>長<br>平成16年4月 取締役 都市再生事業本部長<br>平成18年4月 取締役 執行役員東京支店長<br>平成18年6月 常務取締役 執行役員東京支店<br>長<br>平成19年5月 常務取締役 執行役員技術担<br>当 兼 東京支店長<br>平成20年6月 常務取締役 常務執行役員 技<br>術担当 兼 技術本部長 (大阪<br>駐在)<br>平成24年4月 常務取締役 常務執行役員 技<br>術担当 兼 技術本部長 (大阪<br>駐在) 兼 震災復興事業本部長<br>代行 (現任) | 37,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | わた なべ たけ し<br>渡 邊 丈 士<br>(昭和25年4月21日生) | 昭和50年4月 ㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行<br>平成13年10月 同行 浦和支店長<br>平成14年4月 ㈱みずほ銀行 浦和中央支店長<br>平成16年2月 当社 常任顧問<br>平成16年6月 取締役就任 企画管理部長<br>平成18年1月 取締役 執行役員 企画管理部長 兼 総務部長<br>平成19年4月 取締役 執行役員 総務担当・中国事業担当・子会社管掌 兼 企画管理部長<br>平成20年10月 取締役 執行役員 総務担当・中国事業担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・人事部長・経理部長<br>平成21年12月 取締役 執行役員 総務担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・人事部長・経理部長<br>平成22年6月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・経理部長<br>平成22年10月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・経理部長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司監事<br>平成23年5月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・経理部長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司監事 兼 日本都市整備㈱監査役<br>平成23年6月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画副本部長・経理部長・新規事業推進部長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司監事(現任) 兼 日本都市整備㈱監査役(現任) | 25,000株        |

- (注) 1. 取締役候補者白井芳樹氏、辻本茂氏、金次末廣氏、渡邊丈士氏の4氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者辻本茂氏は当社代表取締役社長大場明憲氏及び監査役大場重憲氏の近親関係者であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山口修氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>及び重要な兼職の状況                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やまぐち おさむ<br>山口 修<br>(昭和19年10月26日生) | 昭和45年9月 公認会計士登録<br>平成10年8月 公認会計士 山口修事務所開設<br>平成10年12月 税理士 山口修事務所開設<br>平成13年6月 当社 監査役 (現任) | 47,000株        |

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 山口修氏は、社外監査役候補者であります。

3. 山口修氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

山口修氏につきましては、これまで社外監査役として以外の方法で会社経営に関与されたご経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、山口修氏は、社外役員として独立的な立場から、株式会社東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定です。

4. 山口修氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年2ヶ月となります。

5. 当社は山口修氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しており、同氏が監査役に再任された場合は当該契約を締結する予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 セルリアンタワー東急ホテル39階 ルナール  
 〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
 TEL 03 (3476) 3000



- 交通のご案内 ●東京メトロ 銀座線  
 半蔵門線  
 副都心線  
 ●JR 山手線・埼京線  
 ●東急東横線・田園都市線  
 ●京王井の頭線  
 各「渋谷駅」より徒歩5分

※会場は39階「ルナール」となります。エレベーターにて会場まで直接お越しくさいますよう、お願い申し上げます。